

平成26年度第1回地域安全まちづくり審議会議事録

1 日時

平成26年11月14日（金）10:30～12:40

2 場所

パレス神戸 大会議室

3 出席者

○ 委員

亀山委員、桐生委員、極楽地委員、坂本委員、瀬渡委員、寺崎委員（代理：山村県経営者協会理事）、遠山委員、増尾委員、益本委員、道谷委員、山下委員、山中委員（代理：深尾県市長会事務局長）

○ 県側

柳瀬県民生活局長、野澤地域安全課長ほか幹事課室

4 内容

(1) 会長の選任について

委員互選により山下委員が会長に選任された。

山下会長は会長代理に瀬渡委員を指名した。

(2) 放課後を中心とした子どもの安全・安心確保の強化について

(3) 持続可能な地域防犯活動について

(事務局)

資料1～資料5に基づき説明

「子どもを守るため次に何を行うべきか？」（資料6）

(A委員)

平成14年からの刑法犯認知件数の減少は街頭犯罪が減っていることによる。街頭犯罪の減少は、地域の方々がボランティアで防犯活動を行ったことが大きな要因である。

問題は、長田区のような事件が従来の地域防犯活動で防げるかということである。これまでは、地域防犯活動を行うことによって、やらなくていいような人が犯罪を犯すことを抑止していた。長田区的事件は、滅多に起きないようなものであり、あの特

殊な例をもって、対策を考えるとズレてしまう。

問題は、ちょっと変わった犯罪者が出てきたこと。例えば、岡山県倉敷市で起こった女の子を誘拐して、「自分の奥さんにしたかった」といった犯人、全国の略取誘拐のデータを見てみると、90件で、100件を切っているが、2000年前後は、200件前後であった。そして、そのうちの半分は離婚した親が娘を連れて行くような、親族による略取誘拐で、残りが100件程度、警察庁のデータでは、そのうち8割が性的目的と出ている。つまり、略取誘拐をする人は、性的な目的をもって誘拐するというのが傾向である。これまでは子どもに対して、性的な目的をもって誘拐し、性的な暴行を加えたら、騒がれたので殺害したというのがパターンであったが、そうでない人が岡山や北海道であった。誘拐して性的ないたずらをしないまま解放したいというちょっと変わった犯罪者が出てきたので、今までの地域防犯活動と異なるアプローチをしていかなければならない状況になってきたのかも知れない。

どんな犯罪、どういった被害が一番多いのかということをしかりと見ていかないと対策は練れないだろう。子どもたちは間違いなく性犯罪被害を一番多く受けている。8割は性犯罪被害で残りは、暴行、傷害とかであるが、圧倒的に多いのは暗数も含めて性犯罪である。子どもたちは性犯罪被害の危険性にさらされている。その動機をもった犯罪者が、何か変な行動を取り始めているのが現状である。大阪で先月に立て続けに起きた子どもに対する犯罪は、65歳の人が、たまたま忘れ物をして集団登校から離れてしまっている女の子を見つけて、横断歩道で捕まえて、路地に連れて行って「お菓子あげるから」といったことをやったそうである。ちょっと変わった犯罪者は、変なところで犯罪をやり始めたことも想定しなければならない。60代の地域防犯活動をしている人たちと同じ年代の男性がそういったことをやり始めた。

「地域で学ぶ」だが、子どもたちが作る安全マップはある程度は効果があり、役割を果たしたはずである。しかし一体誰が、犯罪が起きやすい場所の写真を使って、犯罪が起りやすい場所ですよと提示ができるのだろうか。実際に犯罪が起りやすい場所を推定するのは、ベテランの刑事でも難しい。プロファイリングは膨大なデータを使って、ようやくこの辺りかとぼんやり出す。犯罪が起りやすい場所の写真子どもたちに見せて、同じような場所を探して地図を作りなさいとできるのか。小学校の低学年の一番性犯罪に遭いやすい子どもたちが犯罪が起りやすい場所をレクチャーされたとしても、「今度同じような場所を探してきて地図に書いて云々」なんて、「そんなの無茶です」という話になる。子どもたちでマップを作るが、校長先生の横にマップを貼ってそれで終わりである。それをやってどんな効果があるのか。

大教大附属池田小学校でやったのは、子どもたちが危なっかしいと感じた所の写真を保護者が撮って、それをPTA会長のパソコンにリアルタイムで送って、全員がフィールドワークをして帰って来た後、教員・子どもたち・PTAの方たちと一緒にその送った写真を地図に貼ったものを見ながら、どうでしょうとディスカッションをしたものだ。防犯マップというのは成果物ではなく、それを使ってどうやって防犯活動しようかという話し合うためのツールであって、マップを作って完成で子どもたちを守れるかどうかというのは非常に怪しい。子どもたちだけで作るマップは役割を果たしてしまって、むしろ犯罪のことをよく知っている交番のお巡りさんであるとか、PTA

の方々とか、年の近い大学生とかが参加して、そのマップを使ってディスカッションをするというのが、安全マップの役割である。

次に、「地域で見守る」であるが、特に防犯カメラが今回の目玉だと思う。防犯カメラを設置するのは効果的だが、戦略的に設置しなければ全く意味がない。大教大附属小学校の事件後に、北野の繁華街の道路にスーパー防犯灯が設置されているが、スーパー防犯灯を誰が使うのであろうか。あんな所を子どもたちは登下校しない。防犯活動を積極的にしている所は、「防犯カメラが欲しいです」と言う。多分に防犯カメラを設置する場所というのは、そういった地域ボランティアの方々が、積極的にやっていないエリアに必要なはずである。だから設置の基準を検討しなければならない。

それと防犯グループのやりがいの問題である。今はやりがいがない。今後30年間私たちがひたたくりに遭うかもしれない確率は0.7%である。圧倒的に犯罪被害にあう確率は低いわけで、そういった確率の低いものに対して子どもたちを守る活動をするやりがいというのはなかなか成果が見えてこない。

であるならば、行政が何かやりがいがあるような仕組みを作らなければいけないが、なかなかその辺の知恵というか、アイデアが思い浮かばない。地域ボランティアの方々に県知事賞を出すようなコンペをやってもらいたいと私は以前から思っている。「このような活動がありますよ」といったコンペを地域ボランティアの方々にやってもらい、一番良かったものを毎年表彰するというをやった方が、良いのではないか。

これまでの活動が効果的だったのは、環境犯罪学の視点でやってきたからである。つまり犯罪者を寄せ付けない活動をずっとやってきて、街頭犯罪を減らしてきた。しかし、犯罪の転移という問題があったのである。そのエリアから犯罪者を追い出したら、別のエリアで犯罪が起こる。例えば、大阪でひたたくりの犯罪対策を始めたら、尼崎・芦屋・西宮のひたたくりが少し増加した。大阪でひたたくりをやっていた人がやりにくくなったから、兵庫でやり始めたということである。

防犯ブザーは、子どもたちがそれを持っているから安全だということではない。子どもたちが、登下校中、もしくは遊んでいる時に、一番危なっかしい場所で防犯ブザーを鳴らしてみてもどこまで聞こえるのか、一番近い家の方に鳴ったかどうか確認して、もしちょっとでも聞こえたら、「すみません、これくらいの音なんですけど、防犯ブザーを鳴らした音なんですよ、もし、ちょっとでも聞こえたら外出してみてください」とお願いする。もしくは、防犯ブザーが全然聞こえないエリアであれば、「その時間帯に子どもたちが通るので、水やりとか草むしりとかやっただけませんか」というふうに、大人がちゃんと鳴らしてみても、お願いしない限り、防犯ブザーが役に立たないということになる。

犯罪者というのは、合理的選択理論で動く。性犯罪者ですらしっかりと考えて行動している。長田区の事件をみると、被害にあった子どもが、犯罪者の目に触れやすい場所と時間帯にいたから、監視者がいたとしても犯罪被害に遭ったことが考えられる。だから、防犯ブザーひとつとっても、もう1度点検して考えなければいけない。

今日2番目に話をさせていただきたいのが、防犯メールである。今、いろんなところから配信されているが、その情報を果たして有効に使っているかどうか。有効に使えないはずだが、宝の持ち腐れのように使っていないだろうか。それを受け取った保護

者の方々は、「あっ、また変な人が来た」、「あっ、また不審者が出た」で、犯罪不安感を高まらせるだけということになっている。先ほど、不審者が分からないという話をしたが、イケメンだったらナンパだが、イケメンでなければ不審者になるわけである。また、公然わいせつの情報と実際に女の子の体を触る犯罪者の特性というのは、明らかに違うということも不審者メールを見ただけでは分からないので、これも精査しなければいけない。

犯罪全体の認知件数自体は減少してきているが、強姦は横ばい、強制わいせつは若干増えている。刑法犯認知刑法犯の中で、殺人は千件を切っている。戦後間もないころの3千件からずっと減っており、日本はどんなに安全安心かと分かる。ただ、性的な犯罪事件、女性が被害にあっている事件はとにかく減ってはいないということであり、性的な犯罪に対して、私たちは対策を練らねばならないことが分かる。

子どもたちの犯罪の認知件数の推移として、もう1つ重要なのは、バーチャルな空間での被害というのがある。このことも、私たちは見逃してはいけない。実はこういったものが、地続きに今の犯罪につながっていると想定していかなければいけない。今は、出会い系サイトよりコミュニティサイトでの被害の方が多いが、そういった所が犯罪被害にあうきっかけになっているというデータが出ている。それから児童ポルノ、今多いのは、子どもたちを写メールで撮って、それをネット上に出す、それを制服フェチが買うといったものを含めて、子どもたちの被害がある。子どもたちを取り巻く状況を考えると、今想定しているのは略取誘拐である。防犯教室でも「何かあったら大きな声を上げましょう」、「近くに不審者がいたらすぐさま逃げましょう」であるが、略取誘拐の件数は圧倒的に少ない。子どもたちを誘拐するというのは、性犯罪の被害はあるが、性的犯罪の対策というのは講じられていない。暗黙の想定として、何となく子どもたちがけがをするような事件に対して、私たちはぼんやりとした犯人像を描いて、防犯対策を考えている。ただ、間接的、心理的被害、例えば、ストーカー被害とかがある。被害だけを見ていくと、リアルな空間の限定的な想定しかしていない。バーチャルな空間だともっと被害にあう危険性があるが、それもまだ考えてはいないということになる。

今回討議する内容としては、せめて性的被害の部分を想定していかなければならない。性犯罪者というのは、間違いなく生物学的意味合いの強い犯罪と言える。私が大阪府で、条例を作ってもらった例である。子どもに対して性犯罪を犯して満期出所した人が、大阪に住所登録しようとするとその人に対して無料で今後性犯罪を犯さないように認知行動療法をやってもらおうこの条例が施行されてからほぼ2年近く経つ。性犯罪者は再犯率が高く、特に子どもに対するそれが多いのが実施理由であるが、運用システムとしては、登録して確認されると、警察と大阪府が共同で支援をする。「強姦満期」、「強姦満期」はほぼ2年目に再犯率が高い、実際に刑に服して、世の中に出たので安心というわけではない。もう1回やってしまうという可能性が非常に高い。この人たちに対して、しっかりとアプローチしていく。そもそも、根本的な対策としては、性犯罪者を生み出さないということが重要であるが、大阪府の条例ができて、今どれだけの人が来て、どういうふうに行っているかというデータは公表されていないが、少なくとも、認知行動療法というカウンセリングを受けている再犯の可能性

がある満期出所した人たちは、今誰一人再犯をしていない。再犯をしているのは誰かという、大阪に住所を届けるのが嫌だと言って、どこかの県に行った人が再犯をしている。従って、これは一定の効果があるとみていいと思う。

今すぐさましなければいけないのは、声かけ事案を先回りした対策である。声かけ事案というのは、性犯罪を行う前兆事案であり、事例がたくさんある。尼崎の街頭犯罪は、ハザードマップといわれるオープンなものにされている。こういったものをしっかりと分析して、ここであった下半身露出と普通の不審者とが同一人物ではないかと見て取れるとか、次にどの辺りでどういったことに注意すべきかをボランティア・保護者・子どもたちに、具体的にしっかりと伝えることができる。少なくとも、注意喚起の材料として優良であると考えている。情報は潤沢にある。地域ボランティアと一緒に、こういった情報をしっかりと分析して、よりの確で具体的な防犯活動ができるであろう。尼崎の3警察署では、市内でひったくりが大変多いので、データを分析して何とかしようということになった。学生が考えた「あまイカ太郎」というポスターは、「ひったくり、イカ〜ん！」という内容だが、尼崎市内のひったくりのあった場所にたくさん張ったその月だけひったくりが減った。

行政や地域の方々が、何かしっかりとやっているということを見せるだけであっても犯罪を減らすことができる。実際にどこでいつどんなひったくりが発生したが、情報を元にして、今度は発生していない場所は一体どこなのかを想定しながら、重点地区を設けてそして具体的な防犯活動を行う仕組みを行政がしっかりとバックアップすることも必要である。

これらを踏まえて、まず「地域で学ぶ」、学びのシステムの構築である。何を学ぶか行政が具体的な仕組みを示さないといけない。どんな犯罪に対してどんな加害者を想定していくかは、どこの自治体でもやっていない。実際に性犯罪というのはこんなふうな行動をしているというのを地域の方に情報提供していく。不審者とは誰なのか、しっかりと提示することが必要。分析ができるようなリーダーをつくらないといけない。いつどこで地域の方が学ぶ機会があるのか。今は、警察署が防犯教室をやっているだけ、警備保障会社やNPO法人も教室をやっているが、そのネタはいずれを見ても警察以上のものではない。せっかくこういった情報があるのであれば、どの場所、今この時点で危ないかを見極めるような、トレーニング・スキルアップの場所が必要である。

実際にボランティア以外の活動が必要。ボランティアに参加できない人、ボランティアをやっている以外の方に活動の場を提供することが必要になる。朝出勤途中、店舗に入り開店前の間などでも、子どもたちを見守ることができる。空白の時間帯にいる人をうまく活用する知恵が必要。

子どもたちに対して、どちらも同じ年代である「見守りグループの声かけ」と「変なおじさんの声かけ」とは何が違うかをしっかりと分析する。犯罪者の声かけはどういう傾向があるか。関心を引かせておびき寄せるパターンがある。その違いをしっかりと子どもたちに教える。

意識の向上としては、県下でコンペを行い、毎年あるいは半期に表彰を行う。もっと活動を広く知ってもらうためには、面白いと思わせる場をつくる必要がある。

防犯カメラをたくさんつけることは確かに有効だが、犯罪者はカメラがあっても誰も見ていないと思っている。モニタリングしていないカメラは防犯カメラではなく、捜査カメラ。自分の欲求を満たすためには、警察に捕まってもよいと思っている。捜査としてはカメラは役に立つ。その半分の予算で、人をモニタリングするシステムに予算を回した方がよい。たくさんつけるのではなく、危なっかしい所を警察と一緒にもしくは地域の人と相談しながら適材適所につけていくことが必要。

加古川市では、「子どもを守る110番の家」を歩いて訪ねるウォークラリーをやっており、昨年の参加者は170名であった。家の協力者・保護者・子どもたちが三位一体となって、家がどこにあるか、どんな人たちか等、みんな知ることができる。そのようなネットワークをつくることができる。

今年3月にシアトルに行ってきたが、シアトルの警察官はドーナツを持って、地域の人とお茶を飲みながら活動をしている。行政や警察や地域の方との間に、もう少し垣根がなくなるような、防犯に特化しない、まちづくりを主体とした、行政・警察・住民・子どもたちが、コミュニティをつくっていくような取組も最終的には必要かと思う。

最終的には効果測定、やっていることが効果があっただけを公表しないといけない。測定指標を具体的にしっかり設定して、例えばこれから2年間は、この部分についてはこれだけというベンチマークをしっかりと県民に公表し、そこに向かって私たちは活動しなければいけない。最終目的は、子どもが犯罪被害に遭わないように件数を減らすことである。今や犯罪者はコアな犯罪者になってきており、そのような犯罪者を全部無くすることは難しいが、少なくともそれに近づけるように、指標を提示して、指標を測定しながら、具体的な数値目標をあげて活動することが重要である。

(会長)

A委員の講演はこの場だけではもったいないので、セミナー等で、もう少し時間をとってやることを考えてほしい。

(B委員)

子どもの被害件数は一旦減少傾向にあったが、平成20年頃から上昇傾向にある。このトレンドや要因について、A委員に伺いたい。

(A委員)

自分がコントロールできる女性、いわゆる女兒を狙う傾向がある。自分自身もう少し研究したい。

(B委員)

なぜこのような犯罪が増えるかというのが分からないと対応しにくいのかなと思う。

(C委員)

宝塚は大阪のベッドタウンという土地柄であり、地域の活動には無関心な人もあり、ボランティア活動をしてもらうのは難しい。地方分権と言われ、国から県、市町、地域へと施策が下ろされたが、例えば川西市では地域予算というのがある。持続可能な地域防犯活動には、協働の意識が浸透していないといけない。

消防団活動、有償ボランティアなど地域特性に応じて小学校単位で自由に予算が使える環境になればよい。お願いする所が違うかも知れないが、県から市町に下ろせばどうか。

(D委員)

県・神戸市の補助により防犯カメラが設置されると地域全体では良かったとなるが、具体の設置は、一番良い場所に設置できるよう協力してもらえる所を1つ1つつぶしていけないといけない。お宅に設置してほしいと依頼すると「隣の家でどうか」となる。

先月地域に泥棒が入り、勝手口のスライドの隙間から侵入された。侵入手口を絵に描いて回覧している。不審車両があればナンバープレートを写真に撮るようにもしている。このような情報を共有することが大事、共働き世帯は回覧しても見てくれないことがあるので、チラシをポスティングするなど具体的にやっていく。

自治会では役割分担して月2回強制でパトロールに出てもらっているが、当たる頻度としてはそれほど多くない。緑のジャンパーを着用し蛍光棒を持ってやる。保険料の190円を自己負担している。青色パトロールは下校時に実施。駐輪場で自転車盗があれば、少年補導員やふれあい交番にパトロール強化を依頼する。役割分担しないと活動は続かない。持続・継続が大事。「誰もが参加」ではなくて、「参加しないといけない」システムづくりが必要である。

(E委員)

「子どもを守る110番の家」の認知度について、「十分認識されている」、「まあまあ認識されている」を足すと90数%になる。回答したのは大人だろうが、被害にあうのは子どもである。「110番の家」が通学途上でどこにあるか等、子どものアンケートをとればよい。大人の回答だけでは駄目。

(F委員)

資料(参考資料1)には予算がたくさんついているが、残ればどうするのか、有効に使えればよい。

自治会も高齢化が進んでおり、子ども関連は登下校時のパトロールのみである。高齢者の見守りも夕方に行っている。子どものためにそういう時間帯もパトロールしないといけないが、地域に危機感がない。1つのことをするのに人手が集まらない。愛護委員、自治会などが協力して、みんなで話し合っていきたい。ボランティアなどに協力してもらうために、A委員の講演内容を広めたい。地域安全まちづくり関連の予算の使い方について、みんなで勉強したい。

(G委員)

防犯ブザー、地域安全マップについて疑問に思っていたが、A委員にポイントを教えてもらった。

車社会、大規模店舗の出店等、生活様式が変わっている。下校時やそれ以降、街を誰も歩いていない。街の人も減少し、子どもも減少している。集団で遊ばない、1人で下校したり、公園でゲームをしたりする。周りを歩く大人が減少しており、どうやって子どもを守るのか。PTAでは「声の出し方」等を教えているが、在学中の6年間に1回という頻度である。子ども自身の危機管理能力が低下している中、効果的な方法がないか、A委員に伺いたい。

(A委員)

今までの防犯は略取誘拐等をターゲットとしていた。地域の犯罪をローカルレベルで落とし込み、性犯罪等の地域エリアの特質や現場に応じた対応が必要である。子どもの危機管理能力低下についての対応は、子どもの発達段階により異なる。未就学・低学年は大人がフォローしないと身につかない。高学年はゲームなどのバーチャル空間で遊ぶ。大人も一緒に学んでいかないといけない。現場に行って相談しながらつくり上げていく専門家が必要ではないか。

(H委員)

兵庫県は広いが、都市部での放課後の状況は5つに分かれる。

- ① 学童保育：保護者が迎えに行く、館長が自宅近くまで送っていく。
- ② 家から塾に行く
- ③ 群れ遊び
- ④ 祖父母の家
- ⑤ 家で一人で遊ぶ

②、③は終了後、暗がりをして一人で帰ることになり一番危ない。「子どもを守る110番の家」は、駆け込み時に不在、結構留守宅が多い。検証して調べ直さないといけない。

(I委員)

A委員の講演に興味を持った。「ルーティン・アクティビティ理論」について、時間の都合もあり詳細説明を省略されたと思うので、補足させていただく。3つの要素がある時、犯罪発生確率が高くなる。

- ① 犯罪の対象者がいる
- ② 犯罪の行為者がいる
- ③ 有能な監視者がいない

有能な監視者がいれば、犯罪はある程度防げる。防犯カメラや見守り活動はその1つ。単なる監視者では駄目。いかにメリハリをつけるかであり、むやみやたらに防犯カメラをつけても駄目である。

都会より田舎は人と人との関係が密であり、犯罪発生率が低い。都会はつながりが希薄であり、犯罪が発生しやすい。同じかたちの施策でなく、地域性、地域の活動を参考にして安全・安心を構築していく。

(J 委員)

事前送付の資料（参考資料1）に地域安全まちづくり施策が記載されていたので、使える予算がないか検討するよう担当係に指示を行った。田舎でも声かけ事案が発生しており、所轄署と連携している。

(B 委員)

まちづくり防犯グループのアンケートでは、活動のマナー化が課題としてあげられているが、非常に工夫している防犯グループもある。もっと紹介していったらよいのではないか。

「子どもを守る110番の家」は、知らない家は駆け込みにくい、トイレを使っただけというのもある。校区によっては、一緒に交流して顔を知るという取組もなされているが、まだまだ課題がある。

登下校の見守り活動をしている人は、ベストを着て子どもの被害が多い所を見て回っている。カフェに入る時もベストを着ており、「動く110番の家」である。ベストを着ているこの人に言えばよいという安心感がある。

(会長)

もう少し議論が必要、まとめるのは難しい。気になった所をあげる。

① 数から次のステップへ

「子どもを守る110番の家」を設置し、数を増やすだけでなく、本当に機能させるにはどうしたらよいか。例えば、家の協力者と子ども・保護者が交流する仕掛け。活性化するための後押しを行政がてこ入れする。

防犯カメラも従来は、何台設置したかということであったが、本当に必要な所か、どこに設置したらよいかの検討作業に当たって、行政がサポートする。即ち、数をこなす段階から次のステップへ移る段階。

② 地域での防犯活動

活動のマナー化に対して、それなりに工夫したり、アイデアを出している団体もある。取組の情報をもっと広く知ってもらおう。これまでも県では冊子を作成しているが、もう少し、もう一工夫したかたちで情報を流していく仕組みが必要。

防犯活動、安全・安心活動だけでなく、地域全体が活動するコミュニティ。地域の絆づくりが必要。防犯面からのアプローチと地域づくりからのアプローチの両面が必要。

③ 地域差、関係者の取組

地域ごとの違いを踏まえた対策が必要。ローカルな情報を地域で共有していく。そうすると、関係者のネットワークもできてくるのではないかと。

④ 成果指標

単にやるというだけでは駄目。何のためにやるのか、成果が出ているのかを検証することが必要。地域安全まちづくり推進計画策定の際には、成果指標にいつも悩む。次期計画（第4期）の策定までまだ時間があるので、PDCAのサイクルで回していけるかたちにしていきたい。

⑤ 県と市町との連携

委員からご意見のあった県と市町との連携について、子どもの安全・安心のためには、より住民に近い所の市町が責任をもって取り組むことが必要。地域も工夫しなければいけないし、行政の支援のあり方も考えていく。

⑥ 本日の審議会意見

本日の意見のうち反映できるものは、第4期推進計画に盛り込んでいく。また、次期計画まででなく、取り組めるものは、やっていく。

最後に委員各位から何かあればお願いしたい。

(D委員)

「子どもを守る110番の家」は、ステッカーを貼ってあるで終わっては駄目、説明の言葉をつけないといけない。子どもが帰宅中に何か被害にあっても、自宅にそのまま帰ってしまい、親が帰宅してから初めてそのことを告げて、それから自治会に情報が来ることがある。「110番の家」を引き受けてくれる協力者には、きちんと情報を入れてもらえるような所をお願いするシステムづくりが必要である。そのような家が拠点となりエリアがつくられる。

(会長)

次のステップへとあげていくことが必要。

以上で本日の議事を終了する。

— 地域安全まちづくり審議会 終了 —